

■ 負傷動物

	収容数	処分数					
		返還数	返還数のうち 幼齢個体	譲渡数	譲渡数のうち 幼齢個体	殺処分数	殺処分数のうち 幼齢個体
犬(負傷)	1,869	438	1	212	31	1,177	165
猫(負傷)	11,193	254	6	1,199	620	8,996	3,543

■ 犬・猫の引取り

	引取り数				処分数					
	飼い主から		所有者不明		返還数	返還数のうち 幼齢個体	譲渡数	譲渡数のうち 幼齢個体	殺処分数	殺処分数のうち 幼齢個体
	成熟個体	幼齢の個体	成熟個体	幼齢の個体						
犬	14,316	3,153	47,372	12,964	16,363	45	17,919	6,639	43,606	7,486
猫	13,650	21,196	24,764	83,585	250	69	12,430	8,710	131,136	82,322
合計	27,966	24,349	72,136	96,549	16,613	114	30,349	15,349	174,742	89,808

■ (参考) 平成16～23年度の犬・猫の引取り状況

年度	犬			猫			合計		
	引取り数	処分数		引取り数	処分数		引取り数	処分数	
		返還・譲渡数	殺処分数		返還・譲渡数	殺処分数		返還・譲渡数	殺処分数
平成16年度	181,167	25,297	155,870	237,246	4,026	238,929	418,413	29,323	394,799
平成17年度	163,578	24,979	138,599	228,654	3,936	226,702	392,232	28,915	365,301
平成18年度	142,110	28,942	112,690	232,050	4,427	228,373	374,160	33,369	341,063
平成19年度	129,937	29,942	98,556	206,412	6,179	200,760	336,349	36,121	299,316
平成20年度	113,488	32,774	82,464	201,619	8,311	193,748	315,107	41,085	276,212
平成21年度	93,807	32,944	64,061	177,785	10,621	165,771	271,592	43,565	229,832
平成22年度	85,166	33,464	51,964	164,308	11,876	152,729	249,474	45,340	204,693
平成23年度	77,805	34,282	43,606	143,195	12,680	131,136	221,000	46,962	174,742

犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況(都道府県・指定都市・中核市別)

平成23年度

負傷動物の収容

区分 自治体名	犬						猫						その他				合計			
	収容数	処分数				収容数	処分数				収容数	処分数			収容数	処分数				
		返還数	譲渡数	殺処分数	殺処分数のうち幼齢個体		返還数	譲渡数	殺処分数	殺処分数のうち幼齢個体		返還数	譲渡数	殺処分数		その他の動物の詳細	返還数	譲渡数	殺処分数	
福岡県	101	35	0	2	0	64	11	437	1	1	16	11	420	257	2	うさぎ、はと	540	36	18	486
北九州市	23	7	0	0	0	16	0	125	0	0	0	0	125	60			148	7	0	141
福岡市	15	7	0	2	0	6	2	103	1	0	24	8	78	20			118	8	26	84
久留米市	5	3	0	0	0	2	0	38	0	0	0	0	38	15			43	3	0	40

(2) 犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況(都道府県・指定都市・中核市別)

平成23年度

犬・猫の引取り

区分 自治体名	犬									猫									合計					
	引取り数				処分数					引取り数				処分数					引取り数	処分数				
	飼い主から 成熟 個体	飼い主から 幼齢の 個体	所有者不明 成熟 個体	所有者不明 幼齢の 個体	返還数	譲渡数	殺処分数	殺処分数のうち幼齢個体	殺処分数のうち幼齢個体	飼い主から 成熟 個体	飼い主から 幼齢の 個体	所有者不明 成熟 個体	所有者不明 幼齢の 個体	返還数	譲渡数	殺処分数	殺処分数のうち幼齢個体	殺処分数のうち幼齢個体		返還数	譲渡数	殺処分数		
福岡県	388	113	1,505	160	437	3	312	104	1,431	167	282	498	600	1,903	17	7	199	143	3,073	2,252	5,449	454	511	4,504
北九州市	83	2	300	129	128	0	108	49	306	97	135	574	44	908	5	5	100	95	1,554	1,382	2,175	133	208	1,860
福岡市	34	0	194	43	97	0	121	27	53	16	60	15	24	460	3	0	44	14	512	461	830	100	165	565
久留米市	52	22	198	4	103	0	82	20	90	6	24	26	90	317	4	0	34	28	449	323	733	107	116	539

三菱化学メディエンス株式会社コラム「甘くない猫の生活」

参考：ペットの生存数とその行方 金田治也：日本医事新報 No. 4061, 63-65, 2002年2月23日号抜粋

死亡数人口10万対猫の死亡数は870匹で犬の約2倍。 1,044,000

火葬という手厚い処遇を受けた猫は同233匹(全死亡の27%) 279,600

保健所に引き取られ処分される猫は同211匹(24%) 94%が子猫 253,200

ゴミとして処理された路上死の猫で、同386匹、死亡数に占める割合は44% 463,200

6割以上の犬は火葬してもらえるが、猫は6割以上が路上死または処分